団体総合生活補償保険 (MS&AD型)

団体割引

加入をご希望の方は下記URLもしくは下の二次元コードよりお手続きください。 事前のご相談はお電話やメールにてお問合わせください。

※重要事項のご説明と健康状況告知書は下記「お手続きサイト」よりご確認ください。

お手続き画面に表示されるご年令は2026年1月1日時点のものとなります。

#### 月末 手続き締切日

∖お手続きはコチラ!!/



新規加入のみ (※1)

【アクセスコード】

JP2026

※初回ログイン時はログインID・パスワードは不要です。

お手続き当月中はお手続き内容の変更が可能です。 お手続き時に <ログインID> <パスワード> のメモを必 ずお控えください

https://dantai.ms-ins.com/index.php?ID=rany75

10月1日~10月31日までは手続きサイトが異なります。こちらからはお手続きできませんのでご留意ください

既にご加入されている方の【プラン変更】【脱退手続き】については毎年10月1日~10月31日までの1か月間のみ可能 となります。別途10月初旬に回覧を行いますのでご確認ください

保険期間

2026年1月1日午後4時~2027年1月1日午後4時まで(以降1年ごとの自動継続) 本募集は中途加入となるため、補償期間は

申込月3か月後の1日午前0時から 2027年1月1日午後4時までとなります

保険料の払込方法

補償開始月(申込日の3か月後)から毎月給与控除させていただきます。 月払保険料はインターネットお手続き画面にてご確認ください。

次ページ以降をご確認いただき、希望のプランをお選びください。あわせて「お手続きサイト」にて「団体総合生活補償保険 (MS&AD型)パンフレット別冊」も必ずご確認ください。

、 ※一部のご契約については書類でのお手続きが必要になる場合があります。お手続き画面で書面でのお手続きのご案内が出た場合には問合わせ先まで ご連絡ください。

# 親の介護に備えたい方向け 【親介護プラン】



#### 組み合わせ例

【基本補償】**K1**+【オプション3】 P3

保険料 (親年令が70才の場合) : 2,180円 (K1:990円 P3:1,190円)

P4 (保険金額300万円) の場合は 4,560円

### 自転車に乗る方向け

転車利用者向けプラン



#### 組み合わせ例

【基本補償】**K1** +【オプション1】**S1** 

保険料: 1,140円

(K1:990円 S1:150円)

# 道具を持って出かける方向け 【アウトドア向けプラン】 690円~

### 組み合わせ例

【基本補償】**K1**+【オプション2】 **S2** 

保険料:1,150円

(K1:990円 S2:160円)

### 【問合わせ先・代理店・扱者】

日本調剤株式会社 ライフサポート事業部

〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番11号 田町タワー9階

メール: jphoken-sonpo@nicho.co.jp

TEL: 03-6810-0867 FAX: 03-3457-3140

### 【引受保険会社】

三井住友海上火災保険株式会社

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1

駿河台新館

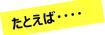
TEL: 03-3259-6684

# 万が一のケガや賠償リスク等を補償する制度です

「基本補償(3プランから選択)」と「オプション補償」を組み合わせてご加入いただけます。

# 基本補償

日常生活におけるケガを補償します











熱中症(※1)

自転車でのケガ

転倒でのケガ

スポーツ中のケガ

保険金の種類	保険金額	<b>K</b> セット (お手軽)	<b>K1</b> セット (基本)	K 2 セット (充実)
傷害死亡保険金 傷害後遺傷害保険金 (※2)	傷害死亡·後遺障害 保険金額	100万円	150万円	300万円
傷害入院保険金 支払対象期間:180日支払限度日数:180日 傷害手術保険金(※3)	傷害入院保険金 日額	2,000円	4,000円	8,000円
<b>傷害通院保険金</b> [支払対象期間:180日支払限度日数:90日	傷害通院保険金 日額	1,000円	2,000円	4,000円
保険料(月払)		530円	990円	1,990円

- ※1 熱中症危険補償特約がセットされているため、日射・熱射により被った身体障害についても、保険金をお支払いします。
- ※2 後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の4%~100%をお支払いします。
- ※3 入院中に受けた手術の場合は傷害入院保険金日額の10倍、入院中以外の手術の場合は傷害入院保険金日額の5倍をお支払いします。
- 注 前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。

# <mark>オ</mark>プション補償

※「オプション補償」のみのご加入はできません

# オプション **1** (S1セット)

ELZIK ····





友人に借りたカメラを

日常生活における賠償責任と 他人からの借り物に関する賠償責任を補償します

自転車で歩行者と接触 ケガをさせてしまった・・・

買い物中に過って商品を 壊してしまった・・・

友人に借りたカメラを 壊してしまった・・・

# ●日常生活賠償特約※4

国内外補償。ただし電車等運行不能による賠償責任、 示談交渉は日本国内のみ対象

\*賠償事故の示談交渉は引受保険会社がお引受けします。 (詳細は「団体総合生活補償保険(MS&AD型)パンフレット別冊」をご覧ください)

### ●受託物賠償責任補償特約※4 ※5

国内外補償。ただし日本国内での受託物のみ補償

保険金の種類S1セット日常生活賠償保険金額3億円受託物賠償責任保険金額 (免責金額5,000円)10万円保険料(月払)150円

※4 被保険者の範囲は、被保険者本人およびその家族です。補償の対象となる家族の範囲は「団体総合生活補償保険(MS&AD型)パンフレット別冊」「契約概要のご説明」の「1.(1)商品の仕組み」をご覧ください。

※5「受託物」とは被保険者が日本国内において、他人(レンタル業者を含みます)から預かった財産的価値を有する有体物をいいます。 ただし、「団体総合生活補償保険(MS&AD型)パンフレット別冊」の「補償対象外となる主な受託物」を除きます。

# オプション 2 (S2セット)

盗難・破損・火災などの偶然な事故により携行品※6に損害が発生した場合を実費で補償※7します





ベビーカーが破損した・・・

キャンプ道具が破損した・・・

### 携行品損害補償特約

国内外補償。

※6 「携行品」とは、被保険者が住宅(敷地を含みます)外において携行している 被保険者所有の身の回り品(カメラ、衣類、レジャー用品等)をいいます。ただし、 「団体総合生活補償保険(MS&AD型)パンフレット別冊」の「補償対象外となる 主な「携行品」を除きます。

※7 携行品損害保険金の損害の額は、1個、1組、1対のものについて10万円が限度となります。限度額は補償対象となる携行品によって一部異なりますので詳細は「団体総合生活補償保険(MS&AD型)パンフレット別冊」をご覧ください。

保険金の種類	S2セット
携行品損害保険金額 (免責金額 3,000円)	30万円
保険料(月払)	160円

# 親の介護への備え

オプション 3 (P1~P4セット)



父親が脳卒中で倒れ、一命はとりとめた ものの、要介護3と認定された

# 親介護一時金支払特約

基本補償部分の被保険者の親(姻族を含みます)のうち 最大2名まで、ご年令が満89才までご加入可能

基本補償部分の被保険者の親(姻族を含みます)の要介護状態が90日 を超えて継続した場合、親介護一時金額の全額を一時金としてお支払いしま す。介護のため一時的に必要となる費用(介護用品・住宅リフォーム費用 等)に充当することを目的とした特約です。

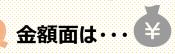


# 親の介護はある日突然、始まります



13.2%

### 【介護が必要になった原因】



一時的にかかる費用・・・平均 (介護用品・住宅リフォーム・介護用ベッドの購入等)

●月々の費用

···平均 **8.3**万円



●介護に要した期間・・・平均 5年1か月

生命保険文化センター「生命保険に関する全国実態調査」令和3年度から作成



厚生労働省「国民生活基礎調査」2022年から作成

# 支払要件となる要介護状態は どのような状態?

A:要介護状態とは、次のいずれかに該当する状態をいいます。詳 細は「団体総合生活補償保険 (MS&AD型) パンフレット別冊」 「※印の用語のご説明」をご覧ください。

①公的介護保険制度に基づく要介護3 (P1,P2セット) または要 介護2(P3,P4セット)以上の要介護認定の効力が生じた場合。 ※公的介護保険制度における要介護認定の詳細は、厚生労働省 のホームページをご確認ください。

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/ hukushi kaigo/kaigo koureisha/gaiyo/index.html) もしくは

https://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/kentou/15kour ei/sankou3.html)

②上記以外で引受保険会社約款所定の状態に該当した場合 <引受保険会社約款所定の状態の例>

## 要介護 2

- ●自分では両足での立位保持ができない。
- ●歯磨きの一連の行為を一人で行うことができない。等



### 要介護 3

- ●壁・手すり、いすの背または杖等につかまっても、 自分では両足での立位保持ができない。
- ●自分では食事を全く摂取することができない。等



介護のリスクについて動画でチェック! 二次元コードをスマートフォン等で読み込み、アクセス してください。(通信料がかかります)

# <保険料(月払)

【P3】【P4】セット「要介護 2 」から補償可能!



**!**\\\\\

	P1	P2	P3tyl	<b>P4</b> セット	
	要介護3		要介護 2		
被保険者さま年令	保険金額 <b>100万円</b>	保険金額 <b>300万円</b>	保険金額 <b>100万円</b>	保険金額 <b>300万円</b>	
20~39才	10円	20円	10円	30円	
40~44才	10円	20円	10円	30円	
45~49才	10円	40円	20円	60円	
50~54才	30円	90円	40円	130円	
55~59才	70円	210円	100円	300円	
60~64才	150円	460円	220円	670円	
65~69才	340円	1,030円	530円	1,580円	
70~74才	760円	2,280円	1,190円	3,570円	
75~79才	1,640円	4,930円	2,640円	7,920円	
80~84才	4,200円	12,590円	6,820円	20,450円	
85~89才	8,940円	26,830円	13,660円	40,990円	

◎年令は保険始期(2026年1月1日)時点での満年令となります。 ◎親1名あたりの保険料です。

# ご注意事項

- ●この保険は日本調剤株式会社が保険契約者となる団体契約であり、保険契約者より加入をご案内しています。被保険者が保険料を負担される場合、保険契約者が保険料をとりまとめのうえ引受保険会社に払い込みます。なお、保険契約者が引受保険会社に保険料を払い込まなかった場合には、保険契約が解除され保険金が支払われないことがあります。また、保険契約者または被保険者がご加入の取消等をされた場合、引受保険会社は返還保険料を保険契約者に返還します。
- ●次のいずれかに該当する場合にはネット手続きまたは加入申込票での手続きが必要ですのでご確認ください。
  - ・この保険制度に新規加入される場合
  - ・既にご加入の内容を変更してご継続される場合(被保険者の変更、補償内容の変更など)
  - ・既にご加入されているがご継続されない場合
- ●日常生活賠償、受託物賠償責任、携行品損害の特約のご加入にあたっては、補償内容が同様の保険契約(団体総合生活補償保険契約以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。)が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があり、保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の要否を判断のうえ、ご加入ください。
- ●お申込人となれる方は日本調剤株式会社、日本ジェネリック株式会社、株式会社メディカルリソース、 長生堂製薬株式会社、合同会社水野(以降、日本調剤株式会社およびその関連会社・子会社といいます。) の役員・従業員に限ります。
- ●この制度で被保険者(補償の対象者)本人 (\*) となれる方の範囲は、日本調剤株式会社およびその関連会社・子会社の役員・従業員およびその家族(配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹および本人と同居している親族ならびに家事使用人をいいます。)です。
- (\*) ネット手続き画面・加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。

#### <自動継続の取扱いについて>

ご加入内容の変更や継続停止のご連絡がない場合、次年度からは前年ご加入の内容に応じたセットでの自動継続加入の取扱いとさせていただきます。(年令の進行により保険料表の年令区分が変わる場合は、ご継続時のご年令による保険料となりますのでご了承ください。)

#### 募集するプランにセットされている特約

特約名	保険金の種類			募集セット名	
傷害補償(MS&AD型)特約	傷害 保険金	傷害死亡 保険金 傷害手術 保険金	傷害後遺障害 保険金 傷害通院 保険金	傷害入院 保険金	- K•K1•K2
日常生活賠償特約	日常生活賠償保険金			S1	
受託物賠償責任補償特約	受託物賠償責任保険金			S1	
携行品損害補償特約 ・新価保険特約(携行品損害補償 特約用)セット	携行品損害保険金			S2	
親介護一時金支払特約	,				P1 • P2 • P3 • P4
要介護3以上から要介護2以上への補償範囲拡大に関する特約(介護一時金支払特約用)	親介護一時金			P3•P4	

特約名	募集セット名	
天災危険補償特約	K ⋅ K1 ⋅ K2	
熱中症危険補償特約		

#### 団体総合生活補償保険(MS&AD型) パンフレット別冊」を必ずあわせてご覧ください。

- ・このパンフレットは、保険の概要をご説明したものです。ご加入に際して特にご確認いただきたい事項(「契約概要」)や、被保険者にとって不利益になる事項等、特にご注意いただきたい事項(「注意喚起情報」)、「ご加入内容確認事項」等は、右記二次元コードのリンク先に掲載の「団体総合生活補償保険(MS&AD型)パンフレット別冊」にてご案内しています。保険金をお支払いする場合、保険金のお支払額、保険金をお支払いしない主な場合等の重要な事項が記載されておりますので、必ずご参照いただいたうえで、PDFファイルをご自身の端末に保存していただくか、印刷し、保管していただきますようお願いいたします。
- ・PDFファイルによるご提供を希望されない場合、あるいはPDFファイルの閲覧ができない場合は、代理店・扱者または引受保険会社までお問合わせください。



団体総合 (MS&AD型) \_71538

承認番号: A25-101066 承認年月: 2025年10月